

# 平成28年度 友泉中学校いじめ防止基本方針

学校番号 25  
学校名 友泉中学校

## 1. いじめ防止等に対する基本姿勢

すべての子どもと大人が「いじめはどの学校でも、どの学級でも、どの子どもにも起こりえる」という認識をもつ必要がある。また、本校では「いじめや差別を許さない感性や感覚を磨き、特別支援教育・国際理解教育を中核に据え、積極的に推進する」ということを学校経営方針の重点目標のひとつにしている。そのことをふまえ、以下の4つの基本姿勢をポイントとした「いじめ防止基本方針」を策定した。

- (1) いじめは人権侵害であり、「いじめを絶対に許さない学校」をつくる。
- (2) いじめられている子どもの立場に立ち、絶対に守り通す。
- (3) いじめる子どもに対しては、毅然とした対応と粘り強い指導を行う。
- (4) 保護者との信頼関係づくり、地域や関係機関との連携協力を努める。

### 友泉中学校いじめゼロ宣言

私たちは言葉遣いや思いやりを大切にして、  
見て見ぬふりをしません。

## 2. いじめの未然防止

- (1) いじめを生まない教育活動の推進
  - 望ましい人間関係や、互いのよさを認め合う環境をつくる。
  - 道徳、特別活動を通して規範意識や集団のあり方などについて学習を深める。
  - 常に危機感をもち、いじめ問題への取り組みを定期的に点検して、改善充実を図る。
  - 「教育相談アンケート」を学期に1回実施し、そのほかにも必要に応じて「いじめに特化したアンケート」を無記名で実施する。
  - Q-U調査を実施し、結果を分析する。また、要支援群の生徒には直ちに適切な支援を行う。
  - 「学校いじめ防止対策委員会」を学期に1回開催し、組織的な指導体制の充実や推進を図る。
- (2) 職員研修の充実と、地域・家庭、関係機関との積極的連携
  - 教職員研修の充実、いじめ相談体制の整備、相談窓口の周知徹底を行う。
  - 地域や関係機関との定期的な情報交換を行い、日常的な連携を深める。

## 3. いじめの早期発見に向けて

- (1) 子どもの声に耳を傾ける。(アンケート調査、生活ノート、個人面談 等)
- (2) 子どもの行動を注視する。(様相チェック、校内の巡回 等)
- (3) 保護者と情報を共有する。(電話・家庭訪問、PATの会議 等)
- (4) 地域と日常的に連携する。(地域行事への参加、関係機関との情報共有 等)
- (5) 小学校との連携

## 4. 早期解消に向けて

- (1) いじめられている子どもや保護者の立場に立ち、詳細な事実確認を行う。
- (2) 学級担任が抱え込むことのないように、学校全体で組織的、継続的に対応する。
- (3) いじめる子どもに対しては行為の善悪をしっかりと理解させ、反省・謝罪をさせる。
- (4) いじめが解消した後も、保護者と継続的な連絡を行う。

## 5, いじめに対する措置

- (1) いじめられた、またいじめを知らせてきた生徒の安全を確保する。
- (2) 状況について客観的な事実確認を行い、速やかに教育委員会に報告する。
- (3) 教育相談課と連携し、双方の生徒や保護者に対してカウンセリングなど心のケアを行う。
- (4) 学校だけでは対応が困難な事案に対しては、教育委員会の支援チームの活用を行う。
- (5) 被害生徒の権利・利益を擁護するための配慮として、別室指導や区域外通学など、柔軟な対応に努める。

## 6, 重大事態への対応

生徒の生命、身体または財産に重大な被害が予想される場合は教育的かつ被害者の意向を配慮したうえで、早期に警察に相談・通報し、警察と連携した対応をとる。

## 7, いじめ防止のための職員研修

- (1) いじめ問題に関する資質の向上を図るために学校基本方針の共通理解、いじめ防止等のための対策に関する校内研修を実施する。
- (2) 「いじめ対応マニュアル」、教職員リーフレット「いじめゼロに向けて」や「いじめの早期発見・早期対応の手引き」を活用し、教職員への指導の徹底を図る。
- (3) Q—U 調査の分析・活用のための校内研修を実施し、さらにその情報を組織的に共有し、支援方針を明確にする。
- (4) ネット上のいじめに関する研修を行い、問題発生を未然に防ぐ対策に役立てる。

## 8, いじめ防止等の対策のための組織

### (1) 組織の名称・役割

#### ○名称

友泉中学校いじめ・非行防止対策委員会

#### ○役割

- ・いじめの実態把握、いじめ防止対策の検討
- ・いじめ被害、悩みについての調査の実施
- ・いじめ・非行防止対策委員会の開催

### (2) 組織の構成

校長、教頭、主幹教諭、生徒指導主事、生活補導主事、児童生徒支援加配、各学年生徒指導係

## 9, 重大事態発生時の調査機関

### (1) 組織の名称・役割

#### ○名称

友泉中学校いじめ・非行防止対策委員会

#### ○役割

- ・重大事態の発生について教育委員会への報告
- ・重大事態にかかる事実関係の調査
- ・調査結果を教育委員会に報告
- ・調査結果について関係生徒及び保護者への情報提供

### (2) 組織の構成

校長、教頭、主幹教諭、生徒指導主事、生活補導主事、児童生徒支援加配、各学年生徒指導係

10. いじめ防止等の各取り組みの年間計画

月	生徒への取り組み、生徒の活動		職員研修等		チェック
4	学校生活アンケート	D	いじめ防止基本方針作成 いじめ防止対策委員会 気になる生徒の情報交換	P D D	
5	教育相談アンケート 生徒会による取り組み	D P	家庭訪問 教育相談	D C	
6	Q-U アンケート調査 いじめアンケート	D D	気になる生徒の情報交換 組織的取り組み確認	D C	
7	生活習慣定着度調査 いじめゼロスローガン決定	D D	学校サポーター会議 いじめ防止対策委員会	D D	
8	いじめゼロサミット参加	A	夏季研修 (Q-U 分析、検証) 夏季研修 (いじめの早期発見)	C P	
9	いじめアンケート	D	いじめ防止対策委員会 Q-U 分析後の取り組み	D D	
10	生徒会役員研修	C	Q-U 分析後の指導による 変容に関する会議	C A	
11	教育相談アンケート	D	教育相談	D	
12	学校生活アンケート	D	三者面談 学校サポーター会議	D C	
1	いじめアンケート	D	いじめ防止対策委員会	D	
2	教育相談アンケート Q-U アンケート調査	D D	教育相談 学校警察連絡協議会	C D	
3			年度末総括 学校サポーター会議 いじめ防止対策委員会 小学校との連絡会	C C D C	